

# 河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

## 第2回 世界子ども水フォーラム



開会式でメッセージを読む中尾さん

第2回世界子ども水フォーラム(H18.3.16~21: 於メキシコシティ)に日本から派遣した7名の子どもたちは、開会式で前回開催国(第1回世界子ども水フォーラム2003京都・大阪・滋賀)からのメッセージをスペイン語で読み上げました。それに対し、メキシコの子どもたちから感謝のスピーチと歓迎の歌が披露されました。日本からのメッセージの様子は、メキシコのTVニュースでも取り上げられました。



開会式でのフラッグセレモニー

### ニュースの項目

#### 【巻頭言】「環境」と「防災」

研究顧問 井上和也 P2

#### 【特集1】河川環境管理財団基本計画(案)を作成 P3

#### 【特集2】河川環境総合研究所及び各事務所の平成17年度主要研究成果の紹介 P5

1. 河川環境教育手法の推進などに関する調査研究(研究第1部)
2. 河川の水環境の保全に関する調査研究(研究第2部)
3. 河川環境の整備と保全などに関する調査研究(研究第3部)
4. 河川の維持管理に関する調査研究(研究第4部)
5. 近畿地方の河川の水環境保全に関する調査研究(研究第5部)

6. 北海道内の河川の水環境保全等に関する調査研究(北海道事務所)

7. 中部地方の河川の水環境保全等に関する調査研究(名古屋事務所)

#### 【特集3】第2回世界子ども水フォーラム参加報告 P9

#### 【報告事項】 P11

1. 「みどりの愛護」のつどい
2. 第3回 身近な水環境の全国一斉調査
3. 第4回 子どもの水辺推進会議
4. 遠賀川流域高校生等活動交流会

#### 【出版案内】 P12

1. 川の水: 第9号
2. 水辺から学ぼう: 小中学校活動事例集
3. 私たちと水
4. 川の本; 夏の号 No61

#### 【河川整備基金コーナー】 P13

1. 平成18年度 第1回河川整備基金運営審議会
2. 平成18年度 河川整備基金の事業が決定
3. 平成17年度海外水害緊急調査
4. 河川技術研修会を開催

#### 【お知らせ】 P14

1. 第4回 河川環境管理財団研究発表会開催のお知らせ
2. 第13回 河川整備基金助成事業成果発表会開催のお知らせ
3. 河川美化・緑化調査研究助成 - 第2回スケジュール -
4. 川の写真コンクール作品募集中
5. カッパ天国大募集

## 「環境」と「防災」

この度、当財団の研究顧問として大阪研究所に勤務することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、大学入学以来ずっと学生や教員として大学で過ごしそれ以外を知りません。水理学や河川工学の勉強をしてきまして、最後は京都大学防災研究所で都市耐水という研究分野を担当し都市における氾濫解析や水害対策を主要な研究課題としていました。

つまり、災害、とくに水害やその対策を水理の観点から研究することをテーマとしてきたのですが、このようなテーマと、今日の社会で種々の角度からの多くの社会的要請があり関心も高い水をめぐる「環境問題」との関係はどうあるのか、あるべきなのかを考えさせられることが多くありました。

「環境問題」と「災害・防災」の関係を考えるとき、次の3つの側面があると思います。

第1は、災害が環境に与えるインパクトです。例えば、大規模な火山噴火があれば、噴出した膨大な灰塵により太陽からの放射が遮られて生ずる気候変化があります。このような地球規模の事象でなくても、氾濫や地すべりによって生物の生息域である地形が変化し生態系が打撃を受けることも挙げられます。

第2に、環境が災害に与えるインパクトがあります。例えば、全球的な問題として、懸念されている地球温暖化によって災害事象がどう変化するかがあります。いろいろの予測研究が行われていて必ずしも一致した結論が得られているのではないようですが、気象の面に限れば今より変動が激しくその幅が大きくなるのではな

いかという点では、心配も含めて一致しているようです。つまり、災害の点からみれば、台風が巨大化し洪水や高潮も大きくなる一方で、濁水も頻発するのではないかということです。



第3に防災事業と環境の相互関係です。今日ではすべての河川事業において河川環境の保全向上が重視されていて、水害防止の治水においても例外ではありません。世間的にみると、いつも「事業」と「環境」が対立的にしかとらえられていないように感じます。防災の点からみれば、環境機能を高める事業においても治水性を損なうことはあってはならないでしょう。多くの方が問題を相克的に考えるのではなく調和的に考えるべきと指摘されるでしょうし、私も概論的にはそうと思いますが、その具体論となると容易ではなく、日夜頭を痛めさせられているのが実情です。

災害問題においては、災害を完全になくすることは不可能で被害軽減（減災）が大事とされています。これを逆にみれば、取り返しのつかない被害は何としても避けること、しかしそれ以外では一定の受容を覚悟することといえます。われわれの生活が環境に多かれ少なかれ負荷を与えるものである以上、環境についても「日常」と「非日常」において受容の範囲を考えてみる必要があるのかもしれない。

河川環境管理財団 研究顧問（兼）大阪研究所長

井上和也

## <特集1> (財)河川環境管理財団基本計画(案)を作成

当財団は、今後の概ね5年間について、計画的に研究開発等の業務を進めていくとともに、その成果の社会還元をはかるため、(財)河川環境管理財団基本計画(案)を作成しましたので紹介致します。

### 1. (財)河川環境管理財団の使命

当財団は、河川環境の整備・保全に関する総合的な調査研究、研究成果の活用も踏まえた各種啓発活動、河川公園等の管理、河川整備基金の運用などを実施し、これらの事業並びに事業成果の社会還元をもって国民の生活環境の向上に寄与することを目的として設立された機関です。

財団では、この目的達成に向け、わが国の河川環境の現状と国民のニーズを十分把握し、昨今の社会情勢(少子高齢化、高度情報化、公益法人改革等様々な行財政改革など)を踏まえたうえで、本部及び地方事務所が一体となって、効果的かつ効率的に業務を遂行していかなければなりません。

### 2. 基本計画作成の目的と位置づけ

上記、財団の使命を踏まえ、計画的に財団の業務を遂行すべく、ここに(財)河川環境管理財団基本計画(案)(以下「基本計画」という。)を定めました。

この基本計画は、毎年度作成する「事業計画」の上位計画として位置づけるものとし、社会のニーズの変化に応じ、適宜、適切な見直しを行います。

さらに、基本計画の目標期間は18年度から概ね5年間とし、計画の中間時、並びに目標期間終了時には、自己評価を実施し、その結果を新たな基本計画に反映させます。

### 3. 基本計画の内容

当基本計画(案)では、  
「研究開発業務の遂行」  
「研究成果等の社会還元」  
「公園・施設管理」  
「河川整備基金の運用」

の4つの主要業務について、財団東京本部並びに地方事務所の5年間の実施目標、並びに事業執行の方法について記述しています。

### 4. 基本計画の構成(目次)

当基本計画(案)の構成(目次)は以下のとおりです。

#### <(財)河川環境管理財団基本計画(案)目次>

##### . 研究開発業務の遂行

- (1) 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応(重点プロジェクト研究)

当財団の主要業務(23の小テーマ)とし研究業務を「重点プロジェクト研究」として位置づけ、それぞれの研究テーマごとに5年間の成果の目標と成果の社会還元の目標を掲げています。

- (2) 連携による研究体制の充実
- (3) 財団職員の技術力の向上
- (4) 国際的観点からの研究業務の推進
- (5) 知的財産の活用促進

##### . 研究成果等の社会還元

- (1) 研究成果など財団が所有する知的ストックの社会還元並びに国民への迅速簡潔な提供
- (2) 行政職員などを対象とした勉強会、研修会の継続と拡充
- (3) 広報活動の戦略的な展開
- (4) 河川環境教育の普及啓発の推進

##### . 公園・施設管理

- (1) 安全で快適な公園の利用の確保
- (2) 国民の心身の健康に資するための施設管理の充実
- (3) 効果的・効率的な維持管理
- (4) 地方事務所での財団のノウハウの活用
- (5) 都市河川占用形態の模範的実践

##### . 河川整備基金の運用

- (1) 運用益の適切な確保
- (2) 時代のニーズに応じた助成事業・基金事業のテーマの設定
- (3) 成果の有効活用

### 5. 重点プロジェクト研究テーマについて

5つの主要テーマ 23の小テーマは以下のとおりです。

- 1) 河川環境教育の推進に関する調査研究(4テーマ)  
河川環境教育施策のあり方に関する調査研究  
広範な河川に関する教育(治水・利水・環境等)施策のあり方に関する研究(プロジェクトMEの展開を含む)

- 治水教育として防災教育のあり方に関する調査研究  
河川の安全利用及び利用調整に関する調査研究
- 2) 河川における市民連携の推進に関する調査研究 (27-マ)
- 河川における市民連携のあり方に関する調査研究  
平時からの災害時における市民連携のあり方に関する調査研究
- 3) 河川の水環境の保全に関する調査研究 (77-マ)
- 水環境モニタリングに関する調査研究  
物質循環に関する調査研究  
湖沼の水環境管理に関する調査研究  
汽水域の環境保全に関する調査研究  
水環境改善対策技術の確立に関する調査研究  
水環境施策の実施・管理の総合化に関する調査研究  
河川浄化導水施設の効果・運用に関する調査研究

- 4) 河川環境の整備と保全及び河川利用に関する総合的な調査研究 (37-マ)

- 河川環境管理基本計画策定に関する調査研究  
河川環境管理技術の向上に関する調査研究  
総合土砂管理に関する調査研究  
河川環境保全方策に関する調査研究

- 5) 河川環境に資する河川の維持管理に関する調査研究 (67-マ)

- 河道管理システムの構築に関する調査研究  
堤防植生管理のあり方に関する調査研究  
高水時河道内樹林中の流況に関する調査研究  
河川景観管理に関する調査研究  
伝統的な治水施設の維持・管理のあり方に関する調査研究  
流木災害軽減対策と河川樹木管理に関する調査研究

基本計画における「研究成果の目標」と「成果の社会還元の目標」の例を以下に示します。

**表一重点プロジェクト研究の目標の例**

	研究開発テーマ	研究成果の目標	成果の反映及び社会への還元の目標
の1	河川環境教育の推進に関する調査研究 <河川環境教育施策のあり方に関する調査研究>	提言「川に学ぶ社会をめざして(H10.6)」以降の各種河川環境教育施策のフォローアップを行い課題を抽出するとともに、改善案を提案	河川環境教育に関する事例集や指導書を作成し、今後の河川環境教育の推進に貢献する。
の4	河川の水環境の保全に関する調査研究 <汽水域の環境保全に関する調査研究>	汽水域の水環境保全に資するため、汽水域に関する物理的・化学的・生物的情報の体系的収集・整理し、その関連性を把握・解明	技術の蓄積を各段階ごとに「汽水域の河川環境の捉え方に関する手引書(改訂)」などの技術資料として取りまとめ、現場管理に役立てる。
の2	河川環境の整備と保全および河川利用に関する総合的な調査研究 <河川環境管理技術の向上に関する調査・研究>	現場の河川管理者が行う河川調査及び河川巡視に必要な、河川環境特性の読み取り・評価手法を確立	河川環境特性評価のための手引書を作成することにより、河川環境整備・保全を踏まえた河川管理が向上するとともに、河川環境の影響評価を踏まえた河川整備を可能にする。
の1	河川の維持管理に関する調査研究 <河道管理システムの構築に関する調査研究>	「河道監視の手引き」、「河道特性情報集の編集および情報の解釈に関する手引き」、「河道の安全性評価の手引き」、ならびにこれらの作業をサイクルに進めるための「河道管理システム」等を作成	「河道監視の手引き」、「河道特性情報集の編集および情報の解釈に関する手引き」、「河道の安全性評価の手引き」の作成により適切な河川の維持管理の実施を可能にする。

## <特集2> 河川環境総合研究所及び各事務所の平成17年度主要研究成果の紹介

当財団の河川環境総合研究所（研究1～5部）、及び北海道・名古屋事務所の平成17年度の研究成果を紹介します。各部・事務所とも多くの成果を残していますが、紙面の都合上、各部所で主要なものを1～3例ほど紹介します。

### 1. 河川環境教育手法の推進などに関する調査研究（研究第1部）

研究第1部では、河川環境教育の推進や、市民連携のあり方などについての調査研究に取り組んでいます。17年度は、地域の河川の環境教育手法に関する研究、河川環境教育に関する各種施策のレビューを行うとともに、新たに河川防災教育の手法検討についても着手しました。本報では、このうち荒川（東京・埼玉）での研究成果について報告します。また、人材育成手法検討の一環として「第2回世界子ども水フォーラム」への参加も行っています。こちらについては「特集3」をご覧ください。

#### 荒川下流域水辺環境教育ツバが完成！

荒川下流域では、子どもたちの体験活動の場を拡大し、また、川に学ぶ体験活動を推奨する観点から、荒川下流域2市3区の教育長及び学識経験者、市民団体関係者等で構成される「荒川下流水辺環境教育懇談会」により、平成17年8月に、荒川下流域における河川空間を利用した環境教育を実現するものとしての提言「荒川を活かした水辺環境教育の推進方法について」が公表されました。

その後、提言を受けて様々な検討が行われ、平成18年3月に、総合的な学習の時間における教材としてのワーク集「荒川から総合的な学習」が完成し、流域の小学校約440校に配布されました。また、総合的な学習を実施する先生向けの、水辺に関するさまざまな情報を提供するホームページ「荒川探検わくわくネット」も併せて公表されました。（[www.ara.or.jp/wakwak/](http://www.ara.or.jp/wakwak/)）



ワーク集  
「荒川から総合的な学習」  
表紙

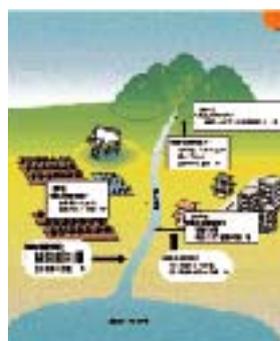


ホームページ  
「荒川探検わくわくネット」  
トップページ

### 2. 河川の水環境の保全に関する調査研究（研究第2部）

研究第2部では、水環境の保全・改善に関する調査研究に取り組んでいます。17年度は、ダイオキシン類の測定精度管理に関する研究や河川水質評価指標に関する研究等を実施致しました。本報では、このうち湖沼水質に関する研究と都市水路の保全等に関する研究成果について報告します。

#### 1) 湖沼水質のための流域対策の基本的考え方（案）



関係省庁による面源負荷対策のメカニズム

平成17年6月に成立した湖沼水質保全特別措置法（通称：改正湖沼法）において、湖沼の水質保全を図るために関係する行政機関が連携して、面源負荷対策の更なる充実を図ることが求められています。これを受けて、国土交通省、農林水産省、林野庁が連携して湖沼の水質保全を図るための「湖沼水質のための流域対策検討会」（委員長 福島武彦・筑波大学大学院教授）が設置されました。

この検討会では、森林、市街地、農地などの面源負荷に関する調査分析を行うとともに、面源負荷の削減対策に関する検討が行われ、その成果として、全国の湖沼管理における技術参考資料となる「湖沼水質のための流域対策の基本的考え方（案）～非特定汚染源からの流出水対策～」が近くまとめられる予定です。

#### 2) 都市水路の保全・再生・創出

河川と関係の深い下水道を中心に、都市における水路のもつ役割を再評価し、まちづくりと一体となって都市の水路を保全、再生、創出するための提言「懐かしい未来へ～都市をうるおす水のみち～」が、平成17年2月にとりまとめられました。

国土交通省河川局及び都市・地域整備局下水道部による「都市水路検討会」を開催し、提言を踏まえて進められた全国7都市（神奈川県厚木市、滋賀県大津市、福岡県北九州市、兵庫県神戸市、大阪府堺市、千葉県船橋市、神奈川県横浜市）における多角的な取り組み、成果及び明らかになった諸課題等について検討してきました。今後は、7都市のフォローアップ調査等を行い、都市の水路を保全、再生、創出するためのマニュアルとしてとりまとめる予定です。

### 3.河川環境の整備と保全などに関する調査研究（研究第3部）

研究第3部では、河川環境管理基本計画に関する研究や、河川環境管理技術の向上など河川環境の整備と保全についての調査研究に取り組んでいます。1年度は、地域の河川の環境管理基本計画の改訂、河川整備計画策定に資する環境整備計画の研究等を実施致しました。本報では、このうち那珂川（茨城・栃木）での研究成果について報告します。

#### 環境百科那珂川

近年、河川環境に対する国民の関心が高まり、河川環境の保全と整備、自然に親しむレクリエーションの場としての利用など要望が多様化しています。河川の機能を治水・利水の役割を担うだけでなく、多様な生物生息・生育環境として、潤いのある水辺空間は地域の風土と文化を形成する重要なものとして捉え、河川の特徴を生かした個性ある地域づくりが進められています。

那珂川では、平成18年3月29日に河川整備基本方針が策定され、この方針に基づき河川整備計画を策定中です。川づくりを進めるにあたっては、住民との協働の視点が重要な役割を担うもので、意見や情報の交換をより一層進めていくことにしています。

このような中で「環境百科那珂川」は、治水・利水、歴史・文化、自然環境、河川利用などについて情報を収集し、那珂川に造詣の深い専門家による編集会議によりとりまとめを行いました。那珂川に関係するすべての共有情報として、よりよい地域づくりに供するため、平成18年秋に発刊し、流域の公共機関等に配布する予定です。なお、「環境百科久慈川」は昨年9月に発刊されました。



那須烏山市付近を蛇行して流れる那珂川



海門橋付近の渡し 昭和33年（茨城新聞社提供）

### 4. 河川の維持管理に関する調査研究（研究第4部）

研究第4部では、河道管理システムの構築や、堤防植生管理など河川環境に関する河川の維持管理についての調査研究に取り組んでいます。1年度は、特にこの河道管理システムの構築に資する「河道管理計画検討要領（案）」を東北地方整備局の協力を得て作成いたしましたので、1年度主要研究成果として報告します。

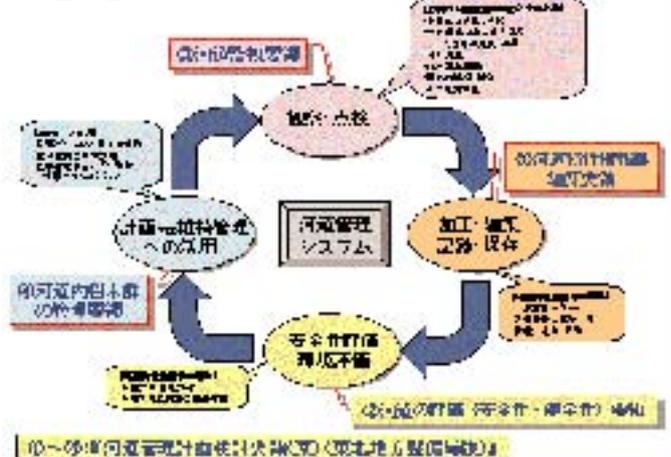
#### 河道管理システムの構築

これまでの河道の管理は、洪水等による災害を受けたり、あるいは「河川巡視」等によって問題の有無を調べ、問題が発生したときに対処してきた場合が多い。ところが近年発生している河道内の諸問題は、こうした従来の管理方法では、効率的・効果的な対応が難しくなっています。このため、「計画的な河道管理」という新しい考え方とその実践のための新たな仕組みを構築することが不可欠になってきました。

このような背景を踏まえて、東北地方整備局では、「河道の維持管理に関する検討会」を設置し、3か年、計8回の検討会を開催し、計画的な河道の維持管理のあり方、その仕組み等について検討してきました。

検討会では、河道管理システム（河道の監視、各種河道特性情報の記録・保存、河道の安全性・健全性の評価、計画・維持管理への活用の一連のサイクル）のあり方、このシステム運用に必要なガイドライン等を中心に議論を重ね、ガイドラインは平成17年度末に「河道管理計画検討要領（東北地方整備局版）」として策定されました。

河道管理システムのイメージ図



## 5. 近畿地方の河川の環境保全等に関する調査研究（研究第5部）

研究第5部（大阪研究所）では、淀川水系をはじめ近畿の各河川における、河川環境の保全・回復に関する調査研究を進めています。特に1970年代における抜本的な河道整備、上流部の治水施設の整備等に伴い、河床土砂環境に大きな影響をきたしています。本報では、河道改修と上流からの供給土砂の低下が相まって、高水敷の植生環境に大きな影響を与えている「鵜殿地区のヨシ原復元実験」の研究成果について報告します。

### 淀川鵜殿地区のヨシ原復元実験

淀川中流部高槻市に位置する鵜殿地区は、古くから良質のヨシが採取され、平安京の時代より宮中雅楽の箏篋の吹き口（リード）として珍重されるなど、長年地元で保全育成されてきました。近年、淀川の河床変動により水位が大きく低下するなど、河川環境の変化に伴いその生育環境が大きく変わり、保全対策が加えられてきました。本研究は、立地条件と植生の変化およびヨシ原回復状況を把握するため、ヨシ生育場所の高水敷切り下げを行い、切り下げ高の変化における植生の回復状況を調査し、今後の手法検討の基礎資料とすることにしています。

- 原因の抽出：淀川本線水位の低下・冠水頻度の低下・地下水位の低下
- 現状の問題：ツル性植物の繁茂・陸生植物の侵入定着・ヨシ群落の減少
- 保全の意味：生態学的特徴・歴史文化的遺産・地形上の特徴
- 保全対策案：①導水路実験 ②高水敷の切り下げ

導水路による実験では、水路内ヨシの増加、地下水位の上昇による周辺ヨシ群落の活性化がみられ、保全対策としての有効性が認められました。また高水敷切り下げ実験では、切り下げ高0.P.+5.0～6.0mが効果的、ヨシ地下茎のまき出し箇所が良好であったため、高水敷の切り下げによるフィードバックで試行することとしました。



平成15年5月撮影

## 6. 北海道内の河川の環境保全等に関する調査研究（北海道事務所）

北海道内の河川は気象条件や地盤条件（北海道内には泥炭性地盤が広く分布し、堤防の不等沈下・変形や洪水時の漏水・河岸侵食などがおきやすくなっています）が本州の河川等とは異なるため、河川管理にはより高度な技術が要求されています。北海道事務所では、長年に渡る管理経験や研究成果を活かし、北海道内の河川の環境保全等に関する調査研究を行っています。17年度の研究内容のうち、本報では、「河川伝統工法導入の評価」、 「網走湖の水質保全対策」、 「石狩川下流堤防草本管理指針」の3題について報告します。

### 1) 河川伝統工法導入の評価

十勝川の支川、札内川では、籠出し、菱牛、大聖牛の3種類の伝統工法を平成15年度に導入しました。平成17年度は、これまでのモニタリング調査結果を基に工法の評価を行いました。この結果、平成17年9月の出水の経験も踏まえ、河道特性に応じた工法の選定、側方浸食対策としての根固め水制の導入、多様な環境の創出が可能等の知見が得られ、「河川伝統工法導入の手引き（案）」の事例に反映しました。今後は、河川への適応性や維持管理方法などを含めた検討を行う予定です。

## 2) 網走湖の水質保全対策

網走湖では青潮やアノの発生が頻発しているため、栄養塩類が高濃度に含まれる湖内の塩水層深度の低下のための「塩水遡上制御実験」を開始しました。これにより、塩淡水境界層の上昇を軽減出来ることが確認されました。今後は、目標とする「塩淡水境界層 6~7mの維持」の達成に向けた実験の継続と、湖及び下流域の自然環境等に対する影響の確認・対策について検討を行う予定です。



## 3) 石狩川下流堤防草本管理指針

堤防草本管理は、除草経費の縮減、環境機能向上、堤防法面の有効活用等、合理的かつ効果的な管理方式が求められています。石狩川下流域での除草回数の違いによる植生への影響を検討した結果、刈草は除草回数を低減しても、植生の変化は少ない傾向がみられました。

今後は、調査範囲を広げ除草回数・時期・刈草の放置状況の違いによる植生への影響を把握、及び外来植生の検討、ハブ・花卉類の導入種検討に対する評価を行い、効果的な河川巡視、地域との連携方策も含めた「堤防植生管理指針」の策定を行う予定です。

## 7.中部地方の河川の環境保全等に関する調査研究（名古屋事務所）

名古屋事務所では、中部地方の河川をモデルとして、河川の安全利用、河川管理への市民参加、河川の水環境保全などの調査研究を行っています。特に、「河川の安全利用」に関しては、平成12年度に通達「恐さを知って川に親しむために」が出されて以来、その対応について積極的に取り組みを行ってきました。そこで本報では、17年度の主な研究成果として「河川の安全利用を促進するための方法」に関する研究についてその成果を報告します。

### 河川の安全利用を促進するための方法

近年、身近なオープンスペースの場や自然とのふれあいのできる場として、河川利用が増えています。しかし、河川には急な増水など特有の危険が潜んでいて、これらの危険を知らずに利用し、水難事故に至る例が後を絶ちません。関係者による意見交換をもとに、事故を未然に回避するための利用情報・危険情報マップの作成意義、効果等について研究しました。

#### (1) 利用情報と危険情報の抽出

危険要因の抽出項目例

流量、水位の急激な変化(人的要因、自然要因)

河道特性(人的要因、自然要因)

利用の競合(人的要因)

利用情報の未共有による危険(人的要因)

危険情報が伝達できない、自ら取得できないことによる危険(人的要因)など

#### (2) 危険への対処方法(マップ作成の効果)

自治体、救急救難関係者(警察、消防)、河川利用者、河川及びダム管理者等の協議により、関係機関が共有できる利用情報を盛り込んだ危険情報マップを多くの河川で作成致しました(図に例を示します)。

マップの効果は以下のとおりです。

情報共有の重要性についての認識が深まった。

携帯電話を使っての河川情報の取得啓発にも関心が寄せられた。

河川利用者への危険啓発に漁協や市民団体等の参加意識が高まり、危険啓発情報の多様化が図られた。

河川管理者とダム管理者との間で、おタイムにおける利用情報の共有も図られた。(利用者への啓発活動の連携、河川巡視への利用等)。



関係機関が連携して作成した利用情報・危険情報マップ例

## <特集3> 第2回世界子ども水フォーラム参加報告

### 1. 概要

第4回世界水フォーラム(2006年3月メキシコシティにて開催)の一環として、第2回世界子ども水フォーラムが開催されました。

【開催日】平成18年3月16日(木)~22日(水)

【場所】メキシコシティ: リンパックセンター

【主催】IMTA(メキシコ: Instituto Mexicano De Tecnologia Del Agua水技術研究所)  
〔UNICEF 日本水フォーラム プロジェクトMETインターナショナルなどが協力〕

【参加者】世界5Region(アジア・北アフリカ・ヨーロッパ、中近東、アフリカ 南北アメリカ)から、29カ国107名の子どもが参加〔日本からは7名派遣〕

【テーマ】"Local Actions for a Global Challenge"

【活動概要】日本の子どもたちは、以下の項目について積極的な活動を行いました。

開会式で前回主催国からのメッセージを発信  
子ども特別セッション

- ・世界29ヶ国のLocal Actionsの発表(48件)
- ・日本からは4課題を発表

Workshopsに参加し、水問題について学習  
世代間対話セッション

- ・の内、優れた5つのLocal Actionsを発表
- ・日本の4つの発表から1つが選出された。  
子ども達による閣僚へのメッセージ  
「Call for Action」の発表
- ・ワークショップにて日本の子どもの意見を盛り込む。
- ・発表者10名の中に日本から1名が立候補した。  
地球水教育村での学習プログラム展示&体験  
世界各国の子どもたちとの交流。

### 2. 開会式での日本からのメッセージ

前回開催国である日本の子どもたちから、前回作成の子ども宣言とともに、メキシコに向けたメッセージを送りました。概要は次のとおりです。

- ・前回作成した子ども宣言を基に、日本の子どもたちは自らの地域で活動を続け、ネットワークを作ってきた。
- ・結果、子どもたちだけでなく、大人や地域の人々も活動するようになった。
- ・これからも日本の子どもたちは活動する、大人になっても。ぜひ今の大人も活動してほしい。



開会式でのメッセージの様子

### 3. 子ども特別セッションでの日本の発表

#### 1) "もったいない"(3月16日)

発表者: 遠藤 唯(静岡県立葦山高校2年)

発表概要: 日本からのプレゼンテーションのトップバッターとして、日本独自の文化である"もったいない"という価値観を水利用に活かそうという発表を行いました。プレゼンテーションの途中で電源が落ち、マイクやスクリーンが使えなくなったり、そのため発表時間を大幅に縮められたにもかかわらず、すばらしい機転により、他の参加者からの好評を得た発表となりました。



遠藤さんの発表の様子

#### 2) "ネットワークを広げよう"(3月17日)

発表者: 坂本貴啓(福岡県立鞍手高校3年)

中尾浩子(福岡県立嘉穂高校2年)

村中志帆(熊本市立白川中学校3年)

発表概要: 日本では水問題への関心が薄く、なかなか活動に結びつかないために、まずは同世代にネットワークを広げていくことが重要です。今では、同世代だけでなく地域の大人や学校でも活動を始めるようになりました。

活動を広げていくために必要なネットワーク、まずは、私たち子どもからつくり、Local Actionを増やしていこう! また、この場で世界中の子どもネットワークをつくらう!



坂本君・中尾さん・村中さんの発表の様子

#### 4 . 世代間対話 セッション( 3月 21日 )

各国の子どもたちが発表した48のLocal Action Presentationから優秀な5つの発表が選ばれ、世代間対話セッションで発表を行いました。そのひとつに前述3)の「日本の水環境は私達が守る」が選ばれ、発表しました。



佐藤君・小野寺さんの発表の様子

#### 3)「日本の水環境は私達が守る」( 3月 19日 )

発表者：佐藤裕基(札幌市立札幌旭丘高校 3年)

小野寺希(北海道標茶高校 3年)

発表概要：私達は、地域の美しい自然を守り、この美しい風景を次の世代にまで残したいと考え、自分達の地域の自然環境保全活動に取り組んでいます。

私たち「子どもたち」が自ら主体的に活動し、働きかけていくことが大切であること、私たち子どもの活動が、地域の大人たちにも活動に参加してもらうことにつながると思います。



佐藤君・小野寺さんの発表の様子

#### 5 . 閉会式 ( 3月 21日 )

閉会式では、各国からのパフォーマンが披露され、日本からは、カパの着ぐるみパフォーマンスを行い、参加者から喝采を浴びました。



閉会式でのカパパフォーマンスの様子

#### 4)「昔の知恵を今に伝える」( 3月 19日 )

発表者：上村真由佳(京都市立神川中学校 2年)

発表概要：昔は水害対策が十分でなく、洪水に遭う頻度が多かったため、人々は洪水を生活の一部として受け入れ、「洪水被害を減らす知恵」を持っていました。

地域の人々に洪水に関心を持ってもらうとともに「昔の洪水被害を減らす知恵」を伝えることが必要だと思い、活動を始めました。

これからは、日本中へ「昔の知恵」を広め、洪水意識の向上に努めたい。さらには、世界にこの活動や「昔の知恵」を広めていきたい。



上村さんの発表の様子

#### 6 . 終わりに

このフォーラムに参加した日本の子どもたちは、さまざまなシーンで活躍しました。

このほかにも盛りだくさんの行事があり、まだまだお伝えしたいことがあります。財団H等をごらんください。

本フォーラム参加にあたってご指導・ご協力をいただいた方々に、この場を借りて御礼申し上げます。

(担当：研究第 部)

## 報告事項

### 1. 「みどりの愛護」のつどい

第1回全国「みどりの愛護」のつどいが4月2日(土)、国営木曽三川公園(三派川地区センター; 一宮市)で開催されました。

新緑と色鮮やかな草花が咲き誇る「13877-パーク」に、全国から都市緑化活動関係者約1200人が参加し、皇太子殿下ご臨席のもと「みどりの愛護」功労者表彰など各種行事が繰り広げられました。殿下は、「この地も、先人の叡智と工夫により、治水等多くの困難を克服し、木曽川がもたらす豊かな自然と共存しつつ発展してきました。つどいを契機として、緑豊かで快適な生活環境づくりが一層発展することを願います」と挨拶をされました。また、北側国土交通大臣とともに園内をご視察し、ITビギン桜の記念植樹をされました。

主催：国土交通省、愛知県、名古屋市、一宮市、  
(財)公園緑地管理財団、(財)河川環境管理財団  
(担当：名古屋事務所)



皇太子殿下による植樹

### 2. 第3回 身近な水環境の全国一斉調査

近年、河川をはじめとする身近な水環境に対する住民の意識が高まり、全国各地で多くの市民団体や学校の子どもたちによる水質調査が行われています。

しかし、これらの調査方法や調査項目などが統一されていなかったことから、だれもが簡易に調査できるパッケージを用いた統一的な調査方法が確立され、H16年度からこの方法による第1回目の「身近な水環境の全国一斉調査」が実施されました。

今年度も6月4日(日)を実施日の中心として、第3回目の全国一斉調査が実施されました。全国各地で約600団体の人々が河川を中心とした身近な水辺(約6,000地点：事前申込数)において調査を実施しました。

現在、全国で得られた調査結果を集計・整理中で、8月に開催される「水環境フェア2006in松江」にて集計結果の速報値を発表し、今年度末を目途に、全国の調査

結果を地図上に示した「水環境マップ」を作成し、全国の調査参加団体等と情報の共有化を図る予定です。

今後も全国一斉調査を継続することにより、水環境の保全等に対する市民の理解と関心がさらに高まり、地域の河川を中心とした活動に発展することが期待されます。

[www.japan-mizumap.org/](http://www.japan-mizumap.org/)をご覧ください。

(担当：研究第1部)



東京都日野市：浅川での水質調査

### 3. 第8回 子どもの水辺推進会議

第8回「子どもの水辺推進会議」が、平成18年6月7日(水)に、当財団内会議室で開催されました。

子どもの水辺推進会議は、子どもの水辺再発見プロジェクトを推進する国土交通省、文部科学省、環境省、農林水産省、子どもの水辺サポートセンターで構成され、子どもの水辺への活動支援を行う施策等の情報交換や意見交換を行い、本プロジェクトの円滑な推進に努めるものです。

当日の会議では、子どもの水辺登録団体(H18.5末時点：23団体)の活動状況等を把握するために実施したアンケート調査結果をもとに、子どもの水辺再発見プロジェクトの活性化方策等について意見交換が行われました。

会議の結果、活動が活発な協議会に対するヒアリングを実施して、うまくいく仕組み等を調査・分析し、子どもの水辺における活動を定着させるための支援策について、検討することになりました。

(担当：子どもの水辺サポートセンター)



子どもの水辺登録箇所(荒川：東京都江戸川区)

## 4 遠賀川流域高校生等活動交流会

平成18年3月11日(土)、流域交流施設「遠賀川水辺館」で「第2回 遠賀川流域高校生等活動交流会」が開催されました。

これは、遠賀川流域における高校生等の河川学習活動の活性化を目的とした交流会で、平成17年12月に開催された第1回交流会に引き続き、高校生が自ら企画・運営を行いました。

交流会には高校生の様々なアイデアが生かされており、各自の水辺活動の発表や、体験活動(水生生物調査)、遠賀川の歴史に関する講演、コミュニケーション方法やポスター作りなどの講習会等が実施され、参加した高校生達はお互いの活動について積極的に意見交換するとともに、体験活動や講習会でも創意工夫を凝らしたものでした。(高校生26名が参加)

また、交流会参加メンバー有志により企画・運営された、流域小中学校の遠賀川に関する活動発表会「いけいけチャレンジ! 遠賀川」(平成18年3月4日開催)も、多数の参加があったとともに、小学校~高校生による世代間の交流が促進されました。

(担当: 研究第1部 環境教育班)



「いけいけチャレンジ! 遠賀川」発表会



第2回遠賀川流域高校生等活動交流会(水生生物調査)

## 出版案内

### 1 川の水: 第9号

当冊子は、中・高・大学生並びに一般の人を対象にして、河川の水環境の状況、豊かで親しみのもて

る水環境づくりの施策、水質浄化事業や住民の水質改善への取り組み事例の紹介、水質保全に関する主要なテーマの解説等を通じて、水環境への理解と意識の向上・啓発を図ることを目的に作成し、平成9年度から発行しているものです。

このたび第9号を作成いたしました。第9号は、「川の水レポート」と題した河川、湖沼、海岸を守る人々と浄化の取り組みの事例を、「なぜ?なぜ?BOX」と題した水を大切にする取り組みなどを紹介しています。

同冊子は、全国の中・高・大学、教育委員会、全国自治体、関係省庁等に配布しています。

### 2 水辺から学ぼう: 小中学校活動事例集

当冊子は、小・中学生及びその指導者、川や水に関心のある一般の人等を対象として、川や水辺での体験学習や環境学習の参考書として活用してもらうことにより、活動の一層の推進を図り、子供たちをはじめ広く一般の人々に水や河川環境に対する理解と認識を深めてもらうことを目的に作成し平成14年度から発行しているものです。

このたび平成17年度版「小中学校活動事例集」を作成致しました。当事例集は、当財団が主催する「水辺を活かした環境学習や体験学習に関する全国事例研修会」発表事例を主として全国の好事例17事例を取り上げ、活動内容、活動の工夫、活動の効果、年間計画等を紹介したものです。

同冊子は、全国の小・中・高・大学、教育委員会、全国自治体、関係省庁、市民団体等に配布しています。

「川の水: 第9号」「水辺から学ぼう: 小中学校活動事例集」とも宝くじ助成事業により作成したもので、無料で配布しております。配布を希望される方は下記担当までお問い合わせ下さい(ただし送料は負担して頂きます)(担当: 企画調整部)

### 3 私たちと水

当冊子は、これからの世代を担う高校生を対象として、水が私たち人間生活や自然環境、国際社会といったさまざまな問題を抱え、私たちを取り巻いていることを知り、解決に向けて一緒に考え、水に親しみ、水の魅力を知るきっかけとなるよう作成したものです。

高校生対象ですが、大人の水に関する入門書としても十分活用いただける内容となっています。

希望される方は、下記担当までお問い合わせ下さい。(一冊50円、送料別)

(担当: 研究第1部)

## 4.川の本：夏の号 No 61

小学生を対象に、河川環境教育の教材や広報活動等に利用していただいている「川の本」夏の号 No 61を発行しました。

この本は、川についての知識や理解を深めてもらえるように、楽しくわかりやすい紙面づくりに心がけています。今回、川に関する知識を学ぶコーナー「川の楽校」は、「堤防のはたらき」について紹介し、川にまつわる民話は、「かんぶちのぬし（手取川）」です。また、親水のすすめのコーナー「川は友だち」では、川の祭りやイベントについて掲載しています。希望される方は、下記担当までお問い合わせ下さい。

（一部 50円、送料込み） （担当：企画調整部）

## 河川整備基金コーナー

### 1.平成 18年度 第 1 回河川整備基金運営審議会

（財）河川環境管理財団は、河川整備基金について、河川整備基金運営審議会（会長：丹保憲仁 放送大学学長）を年 2 回開催し、広く識者のご意見を踏まえながら運用する事としています。

この度、平成 17年度河川整備基金の事業報告と、18年度の同事業計画の審議が行われ、原案のとおり承認されましたので報告します。

1. 日 時：平成 18年 5月 19日（金）15時～17時

2. 場 所：（財）河川環境管理財団会議室

3. 出席者：（敬称略、順不同）

#### 【本人出席委員】

丹保 憲仁（放送大学学長）  
青木 國太郎（全国町村会副会長）  
池淵 周一（京都大学教授）  
櫻井 敬子（学習院大学教授）  
山岸 哲（財）山階鳥類研究所長）

#### 【代理出席委員】

勝俣 恒久（電気事業連合会会長、東京電力（株）取締役社長）  
蛭田 史郎（石油化学工業協会会長）  
藤村 宏幸（財）造水促進センター理事長）  
三村 明夫（社）日本鉄鋼連盟会長）  
奥田 真弥（経済産業省 地域経済産業審議官）  
河村秀三郎（農林水産省 林野庁長官）  
渡辺 和足（国土交通省 河川局長）

### 4. 主な議事

- 1) 平成 17年度河川整備基金事業報告及び収支決算報告
- 2) 平成 18年度河川整備基金収支予算
- 3) 平成 18年度河川整備基金事業
- 4) 報告事項 基金事業における調査研究について  
第 2 回世界子ども水フォーラムについて  
河川技術者研修会について

### 5. 審議結果

17年度事業及び収支決算報告について承認し、18年度事業及び収支予算について原案のとおり可決する。

### 6. 頂いた主な意見

基金事業で堤外地における外来種（コシアカツメ）対策及び各河川の流量と流況について取り組んで欲しい。  
地下水の分野を研究テーマとして充実して欲しい。  
海岸、沿岸の管理を研究テーマとして取り上げることによって河川管理にフィードバックしてくるので、この分野の研究テーマ設定が期待される。

## 2.平成 18年度 河川整備基金の事業が決定

河川整備基金の助成事業、基金事業については、5月 19日の河川整備基金運営審議会、同月 25日の理事会の審議を経て決定しました。

助成事業は、申請件数で 962件と昨年の過去最高となった 1,038件に対して 76件減少しています。この中から 456件、4億 6,800万円が採択されました。た、基金事業は、1億 4,300万円が決定されました。

助成事業、基金事業の概要は下記のとおりです。

1. 助成事業	456件	468,000千円
1) 調査・試験・研究	97件	155,140千円
(1) 指定課題助成	9件	26,580千円
(2) 一般的助成	88件	128,560千円
一般的調査・研究	88件	123,560千円
緊急調査（追加募集）		5,000千円
2) 環境整備対策	8件	2,000千円
3) 国民的啓発運動	35件	310,860千円
一般的助成	307件	290,260千円
(307件のうち「総合的学習時間における河川を題材とした活動」17件 16,815千円)		
継続的助成	44件	20,600千円
2. 基金事業		143,000千円
1) 調査研究		45,000千円
2) 河川ライブ러리		40,000千円
3) 河川環境教育の推進		27,000千円
4) 河川整備推進啓発事業		31,000千円

詳細は（[www.kasen.or.jp/](http://www.kasen.or.jp/)）をご覧ください。

## 平成 17年度海外水害緊急調査 3.ハリケーン・カトリによる被害調査

2005年 8月 29日にアメリカ合衆国ルイジアナ州に上陸したハリケーン・カトリは、メキシコ湾岸沿いの広い地域に極めて深刻な被害をもたらしました。

河川整備基金の基金事業により、（社）土木学会と連携して、わが国の治水対策に資する教訓を得ること

を目的に、専門分野を勘案した調査団を編成し、平成17年11月28日から12月2日と、平成18年2月25日から3月5日の2回に分けて、ニューオリンズ市内の越流・破堤による浸水被害とメキシコ湾岸の高潮・高波被害の実態を調査しました。

主要な調査方法は、関係機関での聞き取り調査（ルイジアナ州立大学、連邦危機管理庁（FEMA）等）、現地での痕跡測量と被害状況の観察（ミシシッピ川下流部～アラバマ州ガルフショア）、住民へのインタビューでした。聞き取り調査では、多くの地域で既に高潮を想定した災害保険料の区分地図があり、災害に対する備えはそれなりに行われていたにもかかわらず、今回の災害はその想定を上回っていたことが語られていました。また、米国における高潮対策の考え方と日本の考え方との違いを把握しました。

結果として、ハリケーン・カトリカによる被災の全体的な特徴としては、広域性（延長300km以上に渡る被災、州を越えての長距離避難）、甚大性（死者1,577人、膨大な数の避難者、都市機能の停止）、長期性（今も避難を余儀なくされている多数の人々、都市の衰退への動き）が挙げられます。自治体ごとに被災時の対応が異なったため、住民が避難していなかった所と、前夜に住民が避難していた所では被害の出現、復興のペースも異なっていました。このような被害の多様性を分析した上で、わが国における防災計画を地域の多様性を前提に立って練り上げていく必要性があると思われれます。



越流により破堤し被災した状況（ロウリー区, 11/29）



高潮により損壊した家屋（ロングビーチ, 11/30）

また、当財団と（社）土木学会北海道支部との共催で、調査報告会を開催しました。

- ・開催日時 平成18年5月31日（水）
- ・開催場所 新ルネオタカ札幌 朝日ホール
- ・参加人員 188名

・報告内容

- 1) 「カトリカの概要」：（財）河川環境管理財団北海道事務所 調査係長 坂本 拓二
- 2) 「カトリカによる被害状況」：北海道大学大学院工学研究科教授

泉 典洋

- 3) 「ニューオリンズにおける治水対策」：北海道大学大学院工学研究科 教授 清水 康行

ハリケーン・カトリカはアメリカ合衆国でのこととは言え、わが国の大都市を抱える湾岸地域等にも多くの教訓を残す災害となりました。今後、これらの報告がわが国の防災対策について、具体的な提案がなされることが期待されます。

（担当：研究第 部、北海道事務所）

## 4 河川技術研修会を開催

### 【主旨】

この研修会は、地方自治体、地方整備局の技術職員の育成を目的に、地域に応じたテーマ（防災・河川環境・河川管理等）により地方ごとに開催し、河川環境に関する課題の解決、今後の災害時における危機管理、河川管理等の業務に必要な実務的な知識を得る事を目的に開催しています。

研修会では、河川行政の話題提供としての講演、講話及び受講者参加型（分科会による討論会とパネルディスカッション）を基本とし、参加者がその地方の地域性を持ち寄って討議を行う形で構成することとしています。

なお、この事業は、河川整備基金の基金事業（河川整備推進啓発事業の一環）として、（社）日本河川協会に委託し、平成17年度から実施しているものです。

### 【これまでの開催状況】

- 1) 近畿地方（大阪市）：分科会テーマ「防災」（05.11.1～2開催）
- 2) 東北地方（仙台市）：分科会テーマ「施設管理」「危機管理」「河川利用」（06.4.26～2開催）
- 3) 九州地方（福岡市）：分科会テーマ「危機管理」（06.5.18～19開催）

## お知らせ

### 1 第4回（財）河川環境管理財団 研究発表会開催のお知らせ

河川環境総合研究所及び事務所の研究成果を広く周知し、活用していただくために、下記のとおり発表会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

期日：平成18年7月20日（木） 13～18時

場所：砂防会館 別館 1階「淀・信濃」

千代田区平河町2-7-5 03-3261-8386（代表）

交通：地下鉄永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北

## 線) 4番出口徒歩1分

問い合わせ 研究第1部 石島・高橋 03-5847-8303

### 【プログラム】

講演

「ADCP(超音波流速計)による流量と流れの構造について」  
元自由学園 研究員 木下 良作

研究発表

- ・河川環境教育推進に関する研究  
研究第1部 研究員 大西 伸和
- ・霞ヶ浦植生浄化法に関する研究  
研究第2部 主任研究員 小島 富士夫
- ・茨戸川への浄化用水導入による流動状態と水質挙動  
北海道事務所 調査係長 坂本 拓二
- ・多摩川における河川環境管理計画とヨシ原の保全対策  
研究第3部 主任研究員 大手 俊治
- ・アンケート調査による都市河川景観の現状評価  
研究第5部(大阪研究所)研究員 瀬戸口 泰子
- ・植生を考慮した豊川為金地区の河道掘削に関する検討  
名古屋事務所 調査役 伊藤 秀次
- ・河道維持管理システムに関する検討  
研究第4部 研究員 阿左美 敏和

## 2第13回 河川整備基金助成事業成果 発表会開催のお知らせ

河川整備基金助成事業成果の優秀事業者を対象とした発表会を、下記により開催します。とりあえず日程のみのお知らせです、皆様の参加をお待ちしています。

日時：平成18年10月26日(木)・27日(金)

場所：海運クラブ(千代田区平河町25-6-4)

海運ビル 2F大ホール)

## 3 河川美化・緑化調査研究助成 - 第21回 スタジオール-

この助成は、ゴルフからの募金を原資とする、河川美化・緑化調査研究費によって、全国の大学および研究機関の個人またはグループの研究者を対象としています。昭和6年度に開始し、これまで合計129件の助成を行っています。

今年度も、7月初めに募集要項の配布、受付を開始し、9月末日に締切る予定です。

助成の対象となる調査研究の分野は、次のとおりです。

- (イ) 河川に関係した、良好な水辺を形成する、計画技術に関する分野
- (ロ) 河川に関係した、植物管理に関する分野
- (ハ) 河川の美化・緑化(河川景観を含む)および保全に関する分野

助成課題は、『調査研究助成審査委員会(11~12月頃開催)』を経て決定されます。研究期間は、年間または年間、1月から12月までです。

www.kasen.or.jp/kihu/annai/green/green.htm

(担当：企画調整部)

## 4.川の写真コンクール作品募集中

このコンクールは、河川愛護の思想を広く啓発するため、河川愛護月間の一環として開催され、今年第26回目です。皆様の素晴らしい作品が数多く寄せられることを期待しています。詳細については、[www.kasen.or.jp](http://www.kasen.or.jp)をご覧ください。

### 応募要領

応募資格：関東地方(山梨県、静岡県を含む)  
に居住する小中高校生

サイズ：A4用紙(横)プリント

応募締切日：平成18年9月16日(当日消印有効)

送り先：〒102-007 飯田橋郵便局留置

「川の写真コンクール」あて

主催：国土交通省関東地方整備局・

(財)河川環境管理財団

(担当：東京事務所)



「いっせーの一でっ！」  
【静岡県 源兵衛川】  
岡 杏実 静岡県日本大学  
三島高等学校 卒



「勇気を出してジャブ！」【群馬県 利根川】  
林 彩香 群馬県水上町立藤原小学校 5年

## 5.



子どもの水辺体験センターでは、「子どもたちが遊んでいる素晴らしい水辺(かっぱ天国)」を大募集します。

是非、水辺で子どもたちが元気いっぱい遊んでいる写真とその場所の情報をお送り下さい。当センターで皆さんご自慢の水辺をより多くの人に知ってもらえるようPRしていきます。

たくさんのご応募をお待ちしています!!

### (1) 募集対象：

どなたでも(子どもの応募も大歓迎です。)

### (2) 募集内容：

河川や沼・池等の水辺で「子どもが日常遊んでいる」状況の写真

場所の情報(県市地先の川)及び一言コメント(例：遊び方、いつも遊んでいる人数、の状態など)

(3) 締め切り:

- 第1回目締切: 6月30日(金)
  - 第2回目締切: 8月31日(木)
  - 第3回目締切: 10月31日(火)
- 郵送の場合は消印有効

(4) 写真の活用:

応募していただいた写真は当センターのホームページ等に、できる限り多く掲載します。

(5) 景品の例

第1回目締切分の景品

- A賞: 水辺安全資機材セット  
 (ライフジャケット大人用、ヘルメット)  
 ライフジャケット  
 (子ども用)5着セット  
 ファーストエイドキット  
 いずれかを選択(1万円相当)...5名程度
- B賞: ライフジャケット(子ども用)着...10名程度  
 応募者全員に参加賞をお送りします。

【応募方法等、詳しくは下記HPをご覧ください】

[www.mizube-supportcenter.org/project/2006/pro2006\\_02.htm](http://www.mizube-supportcenter.org/project/2006/pro2006_02.htm)

(担当: 研究第1部、子どもの水辺サポートセンター)



新潟県村松町  
(平成17年度応募)



高知県の町  
(平成17年度応募)

## 財団の体制

現在の体制は下記のとおりです。  
 今後ともよろしくお願い致します。

理事	長	鈴木 藤一郎
専務理事	理事	小林 正典
常務理事	理事	池田 東雄
理事	理事	花見 忱一
理事	理事	宮尾 博一
名誉顧問	顧問	吉川 秀夫
名誉顧問	顧問	芦田 和男
研究顧問	顧問	村本 嘉雄
研究顧問	顧問	高木 不折
研究顧問	顧問	井上 和也
研究顧問	顧問	長谷川 和義
河川環境総合研究所長		山本 晃一
技術参与		佐藤 和明
総務部長		葛西 隆
企画調整部長		入江 靖
研究第1部長		鎌田 照章
研究第2部長		阿部 徹
研究第3部長		小林 豊
研究第4部長		戸谷 英雄
大阪研究所長(兼)		井上 和也
研究第5部長(大阪研究部長)		持田 亮
子どもの水辺サポートセンター長(兼)		宮尾 博一
東京事務所長(兼)		戸谷 英雄
北海道事務所長		金子 雅美
名古屋事務所長		間柄 仁
大阪事務所長		田村 公一

編集  
発行



財団法人 河川環境管理財団

編集事務局 企画調整部 担当: 入江 E-mail: irie-y@kasen.or.jp  
 堀江 E-mail: horie-t@kasen.or.jp

本部 〒103-0001  
 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9  
 住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F, 3F)  
<http://www.kasen.or.jp/>  
 Email: info@kasen.or.jp

総務部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308  
 企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308  
 研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309  
 研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309  
 研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310  
 研究第四部 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310  
 東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310  
 子どもの水辺サポートセンター TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314  
<http://www.mizube-support-center.org/>

E-mail: msc@nizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061  
 札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)  
 TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953  
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>  
 E-mail: info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002  
 名古屋市中村区名駅4-3-10  
 TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627  
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>  
 E-mail: info-n@nagoya.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096  
 大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)  
 TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095  
<http://www2.kasen.or.jp/>  
 E-mail: kohen@osakaj.kasen.or.jp

移転に伴う月3日からの新住所  
 大阪研究所 〒540-6591  
 大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル13F)  
 TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118  
 E-mail: info-o@osaka.kasen.or.jp